

# 平成30年度 日進市予防接種健康被害調査委員会 次第

日 時 平成30年8月6日（月）  
午後2時から

場 所 保健センター2階会議室

## 1 あいさつ

## 2 議 題

(1) 委員長、副委員長の選出について

(2) 平成29年度予防接種実施状況について（資料No.1）

(3) 平成30年度予防接種実施計画について（資料No.2）

(4) 予防接種健康被害救済制度について（資料No.3）

## 3 その他

平成30年度日進市予防接種健康被害調査委員会委員名簿

任期 平成30年4月1日～  
平成31年3月31日

区分	氏名	職名
市内の医師を代表する者	金山 和広	医師
	土岐 由香理	医師
日進市教育委員会委員を代表する者	藤井 美樹	日進市教育委員会委員
日進市社会福祉協議会を代表する者	住田 敦子	日進市社会福祉協議会理事
日進市保健センター診療管理者	坂野 絃	保健センター診療管理者
その他市長が必要と認める者	森下 雅史	公立陶生病院小児科主任部長
その他市長が必要と認める者	鈴木 康元	愛知県瀬戸保健所長

事務局名簿

健康福祉部 健康課（保健センター）

職名	氏名
健康福祉部長	真野 幸治
健康福祉部参事	小塚 多佳子
健康福祉部次長兼地域福祉課長	川本 賀津三
健康課長	伊東 あゆみ
健康課課長補佐	牟田 貴子
健康課課長補佐	西尾 直樹
健康課課長補佐兼成人保健係長	小川 まゆみ
保健企画係長	川田 敏章
母子保健係長	藤井 明子
母子保健係保健専門員	森 理恵

日進市予防接種健康被害調査委員会設置条例

平成17年3月25日

条例第5号

(設置等)

第1条 予防接種の円滑な運営及び事故発生時又はその事故の責任について紛争が生じたとき、適切なる処理を図るため、日進市予防接種健康被害調査委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(委員)

第2条 この委員会は、次に掲げる者7名以内により構成し、市長が委嘱する。

- (1) 市内の医師を代表する者 2名
- (2) 日進市教育委員会委員を代表する者 1名
- (3) 日進市社会福祉協議会を代表する者 1名
- (4) 日進市保健センター診療管理者 1名
- (5) その他市長が必要と認める者 若干名

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開き、議決することができない。

(報酬)

第6条 委員の報酬及び費用弁償については、日進市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和41年日進町条例第2号)による。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が委員会に諮り定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

平成29年度予防接種実施状況

資料No. 1-1

1 接種状況等について  
(1) 乳幼児等予防接種

事業名				29年度			28年度		
				対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率
ヒブ	初回	1回	2～60か月	1,065	1,008	94.6%	1,116	1,025	91.8%
		2回		1,062	1,001	94.3%	1,123	1,038	92.4%
		3回		1,086	1,001	92.2%	1,125	1,026	91.2%
	追加			1,099	1,050	95.5%	1,110	1,096	98.7%
	計			4,312	4,060	94.2%	4,474	4,185	93.5%
小児肺炎球菌	初回	1回	2～60か月	1,065	1,009	94.7%	1,118	1,029	92.0%
		2回		1,062	1,002	94.4%	1,124	1,040	92.5%
		3回		1,088	1,005	92.4%	1,125	1,025	91.1%
	追加			1,088	1,052	96.7%	1,308	1,086	83.0%
	計			4,303	4,068	94.5%	4,675	4,180	89.4%
B型肝炎	1期	1回	1歳未満	1,017	1,010	99.3%	955	741	77.6%
		2回		1,019	1,004	98.5%	887	675	76.1%
		3回		1,067	1,040	97.5%	433	223	51.5%
	計			3,103	3,054	98.4%	2,275	1,639	72.0%
四種混合 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ)	1期	1回	3～90か月	1,061	1,004	94.6%	1,119	1,042	93.1%
		2回		1,078	1,012	93.9%	1,124	1,032	91.8%
		3回		1,100	1,041	94.6%	1,170	1,055	90.2%
		追加		1,118	1,062	95.0%	1,061	1,058	99.7%
	計			4,357	4,119	94.5%	4,474	4,187	93.6%
ポリオ (不活化ワクチン)	1期	1回	3～90か月	-	0	-	-	1	-
		2回		-	0	-	-	2	-
		3回		-	1	-	-	6	-
		追加		-	15	-	-	38	-
	計			-	16	-	-	47	-
DT 二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期	小学6年	937	834	89.0%	951	825	86.8%	
	計		937	834	89.0%	951	825	86.8%	
日本脳炎 ※特例対象者 (20歳未満)も計上	1期	1回	3歳	1,132	1,094	96.6%	1,127	1,058	93.9%
		2回		1,141	1,062	93.1%	1,135	1,065	93.8%
		追加	4歳	1,191	928	77.9%	1,220	1,056	86.6%
	2期	小4・高3	1,543	1,218	78.9%	1,501	1,195	79.6%	
	計			5,007	4,302	85.9%	4,983	4,374	87.8%
麻しん	1期	12～24か月	-	0	-	-	0	-	
	2期	就学前1年間	-	0	-	-	0	-	
	計		-	0	-	-	0	-	
風しん	1期	12～24か月	-	0	-	-	0	-	
	2期	就学前1年間	-	0	-	-	0	-	
	計		-	0	-	-	0	-	

事業名			29年度			28年度		
			対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率
麻しん・風しん 混合(MR)	1期	12～24か月	1,046	1,019	97.4%	1,110	1091	98.3%
	(再掲)	(1歳3か月未満)		(899)			(954)	
	2期	就学前1年間	1,090	1,035	95.0%	1,003	966	96.3%
	計		2,136	2,054	96.2%	2,113	2,057	97.3%
子宮頸がん (HPV)	1回	小学6年生から高 校1年生相当の女 子	2,347	4	0.17%	2,768	1	0.04%
	2回		2,347	2	0.09%	2,770	1	0.04%
	3回		2,347	1	0.04%	2,772	1	0.04%
	計		7,041	7	0.10%	8,310	3	0.04%
BCG	1歳未満		1,038	1,024	98.7%	1,075	1,063	98.9%
	計		1,038	1,024	98.7%	1,075	1,063	98.9%
水痘	1回目	※1歳～3歳未満	1,024	1,018	99.4%	1,104	1,089	98.6%
	2回目		1,032	1,021	98.9%	1,049	1,004	95.7%
	計		2,056	2,039	99.2%	2,153	2,093	97.2%

- ・日本脳炎は、接種機会を逃がした平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの子に対する特例措置が平成23年5月から、平成19年4月2日から平成21年10月1生まれで1期を終了していない者についての特例措置が平成28年度から開始
- ・B型肝炎は平成28年10月から開始
- ・平成30年3月分の愛知県広域予防接種事業の実施分は計上せず

(2) 成人予防接種

ア 高齢者定期予防接種

事業名	年齢	29年度			28年度		
		対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率
高齢者インフルエンザ	65歳以上	17,532	8,786	50.1	17,112	8,850	51.7
	60～64歳	-	4	-	-	3	-
計	計	-	8,790	-	-	8,853	-

事業名	年齢	29年度			28年度		
		対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率
定期高齢者肺炎球菌予防接種	65歳以上	3,561	1,801	50.6	3,275	1,752	53.5
	60～64歳	-	0	-	-	0	-
計	計	-	1,801	-	-	1,752	-

イ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業

事業名	年齢	29年度	28年度
肺炎球菌	70歳以上	312	377
	60～69歳	6	8
計	計	318	385

ウ 風しんワクチン接種費用助成事業

事業名	29年度	28年度
風しん	17	14

平成28年4月より、高齢者の愛知県広域予防接種事業開始

2 愛知県広域予防接種事業について

疾患等の理由により市外のかかりつけ医での接種を必要とする乳幼児等に対して、平成26年度より県内全域の医療機関で接種を行う広域化を実施している。また平成28年4月より対象を高齢者にも拡大した。

(1) 乳幼児等予防接種 (件)

種類	ヒブ	肺炎球菌	B型肝炎	四種混合	二種混合	HPV	BCG	MR1期	MR2期	日本脳炎	水痘	計
件数	92	92	68	89	2	0	12	15	3	51	30	454

実人数 111人

(2) 成人予防接種

- ア 高齢者インフルエンザ 282件
- イ 高齢者肺炎球菌 23件

3 市外医療機関接種費用助成について

里帰り出産や疾病、施設入所等のやむを得ない理由により、市外の医療機関（県広域予防接種事業登録医療機関、及び、委託契約可能な場合は除く）で予防接種を実施した方へ、その接種費用を助成する制度を平成27年度より開始した。

(1) 乳幼児等予防接種 (件)

種類	ヒブ	肺炎球菌	B型肝炎	四種混合	二種混合	HPV	BCG	MR1期	MR2期	日本脳炎	水痘	計
件数	9	9	8	6	0	0	1	0	0	0	0	33

実人数 4人

(2) 成人予防接種

- ア 高齢者インフルエンザ 0件
- イ 高齢者肺炎球菌 0件

4 予防接種後副反応報告について

平成29年度中に副反応報告はなかった。

5 予防接種事故発生状況について

(1) 年度別

年度	発生件数
平成29年度	10
平成28年度	8
平成27年度	9

(2) ワクチン別発生件数及び原因

ワクチン種類	発生件数	事故原因
ヒブ	5	接種間隔不足・過剰接種
四種混合	3	対象年齢外
日本脳炎	1	対象年齢外
二種混合	1	過剰接種

6 医療機関への説明について

(1) 各種予防接種事務手順の配布

4月の保健衛生会議にて配布

ア 乳幼児予防接種事務手順

イ 高齢者定期肺炎球菌予防接種事務手順

ウ 高齢者任意肺炎球菌予防接種事務手順

(2) 高齢者インフルエンザ予防接種説明会・事務手順の配布（9月）

(3) 予防接種の間違い防止について

ア 「予防接種における間違いを防ぐために」（国立感染症研究所感染症疫学センター発行）の配布

イ 県からの通知文書による周知（別紙 資料No.1-2）

(4) 「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取り扱いについて」の一部改正について  
（資料No.1-3）



29 瀬保第 9 1 4 号

平成 29 年 7 月 12 日

各 市 町 長 殿

愛知県瀬戸保健所長  
( 公 印 省 略 )

予防接種間違いの防止について (通知)

予防接種の間違いについて、平成28年度は別紙のとおり重大な健康被害につながるおそれのある間違いとして報告されたものが165件、又、軽微な間違いとして報告されたものが404件ありました。

その内訳をみると、既に接種済みのワクチンを誤って接種してしまった事例、対象外年齢接種事例及び接種間隔不足での接種事例が全ての間違い報告の約9割を占めています。

これらの間違いの原因としては、母子健康手帳やワクチン等の接種前の確認不足などが挙げられ、確認作業の徹底により、十分に防止できたと考えられます。

つきましては、同様の間違いを防止するため「定期接種実施要領」及び別記事項に注意して間違い防止対策を徹底してください。

なお、「予防接種時の間違いの報告について (平成29年5月8日付け29瀬保第692号愛知県瀬戸保健所長通知)」に基づき、重大な健康被害につながるおそれのある間違いを把握した場合には、速やかに当所環境・食品安全課に報告してください。

また、公益社団法人愛知県医師会会長、一般社団法人愛知県病院協会会長、一般社団法人愛知県医療法人協会会長及び愛知県小児科医会長には、愛知県健康福祉部保健医療局長から別に通知しました。

担 当 環境・食品安全課環境指導グループ  
電 話 0561-82-2197 (ダイヤルイン)  
F A X 0561-82-9188  
e-mail seto-hc@pref.aichi.lg.jp



## 別 記

1 接種対象者が乳児又は幼児の場合は、予防接種に関する記録を母子健康手帳に記載する必要があることから、接種医療機関においては接種の前に同手帳の所持を確認すること。

なお、可能な限り同手帳にある過去の接種記録等から当該予防接種の対象であることを慎重に確認するとともに、接種間隔が適正かどうかをあわせて確認すること。

また、保護者が母子健康手帳を持参していない場合には、原則として接種をしないこと。

2 ジフテリア、破傷風の第2期及びヒトパピローマウイルス感染症の予防接種等、接種対象者が上記1以外の場合は、予防接種実施規則第5条に基づく、母子健康手帳の提示を求める対象にはならないが、事故防止の観点から上記1に準じた対応をとること。

3 有効期間を経過した接種液を使用することがないように、適切な接種液の保管管理や接種前の確認の徹底を図ること。

4 集団接種等、複数の者に続けて接種を行う場合において、使用済みの注射器具等（BCG接種の管針等）を重複して使用することがないように、接種手順の遵守を徹底すること。

予防接種間違い発生状況(年度別)

年度	発生件数		
平成15年度		6	
平成16年度		10	
平成17年度		9	
平成18年度		17	
平成19年度		20	
平成20年度		33	
平成21年度		59	
平成22年度		56	
平成23年度		121	
平成24年度		158	
平成25年度	重大	95	448
	軽微	353	
平成26年度	重大	240	723
	軽微	483	
平成27年度	重大	133	498
	軽微	365	
平成28年度	重大	165	569
	軽微	404	
合計			2727

【重大:原因別】予防接種間違い発生状況(28年度)

間違い原因	件数
ワクチン間違い	17
対象者誤認	4
過剰接種	44
間隔ミス	10
接種量間違い	12
投与方法	0
接種手技	5
針刺し	0
期限切れ	7
不適切保管	1
対象年齢外	64
その他	1
合計	165

【重大:ワクチン別】予防接種間違い発生状況(28年度)

種類	件数
BCG	4
DPT	0
DPT-IPV	33
DT	15
日本脳炎	42
MR	8
生ポリオ	0
IPV	0
インフルエンザ	3
ヒブワクチン	19
小児用肺炎球菌	18
子宮頸がん	0
高齢者肺炎球菌	5
ロタ	2
おたふくかぜ	0
水痘	6
B型肝炎	10
合計	165

【軽微:原因別】予防接種間違い発生状況(28年度)

間違い原因	発生件数
ワクチン間違い	4
対象者誤認	0
過剰接種	13
間隔ミス	336
接種量間違い	1
投与方法	0
接種手技	0
針刺し	0
期限切れ	0
不適切保管	0
対象年齢外	46
その他	4
合計	404

【軽微:ワクチン別】予防接種間違い発生状況(28年度)

間違い原因	発生件数
BCG	5
DPT	0
DPT-IPV	63
DT	6
IPV	5
日本脳炎	62
MR	8
ヒブワクチン	98
小児用肺炎球菌	61
水痘	20
子宮頸がん	0
高齢者肺炎球菌	15
インフルエンザ	13
ロタ	0
おたふくかぜ	0
B型肝炎	48
肺炎球菌	0
合計	404



29 瀬保第954号

平成29年7月19日

各 市 町 長 殿

愛知県瀬戸保健所長

( 公 印 省 略 )

有効期限切れワクチン接種による予防接種間違いの防止について  
(通知)

「予防接種間違いの防止について」は、平成29年7月12日付け29瀬保第914号で通知したところですが、今般、県内市町村において、有効期限から6年8か月過ぎた3種混合ワクチン(DPT)を乳幼児に接種するという予防接種の間違い報告がありました。

有効期限切れワクチン接種の間違いは、今年度既に県内で7件報告されており、これらの間違いは適切な接種液の保管管理や接種前の確認の徹底により、十分に防止できたと考えられます。

ついでには、同様の間違いを防止するため「定期接種実施要領」に注意して間違い防止対策を徹底してください。

なお、「予防接種時の間違いの報告について(平成29年5月8日付け29瀬保第692号瀬戸保健所長通知)」に基づき、重大な健康被害につながるおそれのある間違いを把握した場合には、速やかに当所環境・食品安全課に報告してください。

また、公益社団法人愛知県医師会会長、一般社団法人愛知県病院協会会長、一般社団法人愛知県医療法人協会会長及び愛知県小児科医会長には、愛知県健康福祉部保健医療局長から別に通知しました。

担 当 環境・食品安全課環境指導グループ

電 話 0561-82-2197 (ダイヤルイン)

F A X 0561-82-9188

e-mail seto-hc@pref.aichi.lg.jp

平成29年7月14日

市政記者クラブ 様

健康福祉局健康部保健医療課  
担当:高倉・西口(電話 972 - 2284)

### 有効期限を過ぎた誤ったワクチン接種について

本市定期予防接種事業における乳幼児への個別予防接種において、有効期限を過ぎた誤ったワクチン接種が判明しましたので、下記のとおり報告します。

#### 記

##### 1 概要

本市が、名古屋市医師会に委託して実施している個別予防接種事業で、平成28年12月に、市内の協力医療機関において有効期限から6年8か月を過ぎたワクチン接種を1歳児1名に接種しました。接種したワクチンも、4種(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)混合ワクチンを接種すべきところを3種(ジフテリア・百日せき・破傷風)混合ワクチンと取り違えました。

平成29年5月に、被接種児の親が、母子健康手帳を見ている中で、手帳に貼られている予防接種のシール(種類・ロット番号・有効期限記載)を見て不審に思い、本市の予防接種相談窓口に問合せがあったことから、上記の事実が判明しました。なお、現在のところ、被接種児において健康被害は確認されておりません。

##### 2 原因

ワクチンを保管していた接種医療機関の冷蔵庫内に、7年前に返品漏れとなっていたワクチンが混在しており、医療機関スタッフが、本来のワクチンと取り違え、種類や有効期限を確認しないまま当該ワクチンを接種したものと見られます。

##### 3 対応

本市及び接種医療機関において、直ちに被接種児のご家族に謝罪及び状況の説明を行うとともに、児の健康状態を確認しました。また、抗体検査を実施のうえ、改めて、適切な予防接種を実施します。

接種医療機関において、他に同様な事例がないかを本市及び接種医療機関のダブルチェックで確認し、同様な事例がないことを確認しました。

同一のワクチンが接種医療機関に3本残っていたことから、本市衛生研究所において無菌試験を行い、陰性であることを確認しました。

##### 4 再発防止策

- (1) 事業の委託先である名古屋市医師会を通じて、有効期限切れのワクチンが保管されていることはないか、また、接種時には、ワクチン種類、有効期限の確認を再度徹底するように注意喚起を行いました。
- (2) 今後も、医療機関に対する予防接種講習会などでも注意喚起を行います。



29 瀬保第1179号

平成29年10月11日

各市町長 殿

愛知県瀬戸保健所長

(公印省略)

「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の  
一部改正について (通知)

平成29年9月25日付け健発0925第14号及び薬生発0925第13号で厚生労働省健康局  
長及び同省医薬・生活衛生局長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、引き続き予防接種後副反応疑い報告を適切に実施してください。  
なお、下記団体の長へは愛知県健康福祉部保健医療局長から別に通知しました。

記

公益社団法人愛知県医師会  
一般社団法人愛知県病院協会  
一般社団法人愛知県医療法人協会  
愛知県小児科医会  
愛知県産婦人科医会  
一般社団法人愛知県薬剤師会  
愛知県医薬品卸協同組合

担 当 環境・食品安全課環境指導グループ

電 話 0561-82-2197 (ダイヤルイン)

(別紙様式1)

対象疾病	症 状	発生までの時間	左記の「その他の反応」を選択した場合の症状	
報告基準（該当するものの番号に「○」を記入）	ジフテリア 百日せき 急性灰白髄炎 破傷風	1 アナフィラキシー	4時間	左記の「その他の反応」を選択した場合  a 無呼吸 b 頸管支けいれん c 急性散在性脳脊髄炎 (ADEM) d 多発性硬化症 e 脳炎・脳症 f 脊髄炎 g けいれん h ギラン・バレー症候群 i 視神経炎 j 顔面神経麻痺 k 末梢神経障害 l 知覚異常 m 血小板減少性紫斑病 n 血管炎 o 肝機能障害 p ネフローゼ症候群 q 喘息発作 r 間質性肺炎 s 皮膚粘膜眼症候群 t ぶどう膜炎 u 関節炎 v 蜂巣炎 w 血管迷走神経反射 x a~w以外の場合は前頁の「症状名」に記載
		2 脳炎・脳症	28日	
		3 けいれん	7日	
		4 血小板減少性紫斑病	28日	
		5 その他の反応	—	
	麻疹 風しん	1 アナフィラキシー	4時間	
		2 急性散在性脳脊髄炎 (ADEM)	28日	
		3 脳炎・脳症	28日	
		4 けいれん	21日	
		5 血小板減少性紫斑病	28日	
		6 その他の反応	—	
	日本脳炎	1 アナフィラキシー	4時間	
		2 急性散在性脳脊髄炎 (ADEM)	28日	
		3 脳炎・脳症	28日	
		4 けいれん	7日	
5 血小板減少性紫斑病		28日		
6 その他の反応		—		
結核 (BCG)	1 アナフィラキシー	4時間		
	2 全身播種性BCG感染症	1年		
	3 BCG骨炎(骨髄炎、骨膜炎)	2年		
	4 皮膚結核様病変	3か月		
	5 化膿性リンパ節炎	4か月		
	6 その他の反応	—		
Hib感染症 小児の肺炎球菌感染症	1 アナフィラキシー	4時間		
	2 けいれん	7日		
	3 血小板減少性紫斑病	28日		
	4 その他の反応	—		
ヒトパピローマウイルス 感染症	1 アナフィラキシー	4時間		
	2 急性散在性脳脊髄炎 (ADEM)	28日		
	3 ギラン・バレー症候群	28日		
	4 血小板減少性紫斑病	28日		
	5 血管迷走神経反射(失神等含む)	30分		
	6 疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状	—		
	7 その他の反応	—		
水痘	1 アナフィラキシー	4時間		
	2 血小板減少性紫斑病	28日		
	3 その他の反応	—		
B型肝炎	1 アナフィラキシー	4時間		
	2 急性散在性脳脊髄炎 (ADEM)	28日		
	3 多発性硬化症	28日		
	4 脊髄炎	28日		
	5 ギラン・バレー症候群	28日		
	6 視神経炎	28日		
	7 末梢神経障害	28日		
	8 その他の反応	—		
インフルエンザ	1 アナフィラキシー	4時間		
	2 急性散在性脳脊髄炎 (ADEM)	28日		
	3 脳炎・脳症	28日		
	4 けいれん	7日		
	5 脊髄炎	28日		
	6 ギラン・バレー症候群	28日		
	7 視神経炎	28日		
	8 血小板減少性紫斑病	28日		
	9 血管炎	28日		
	10 肝機能障害	28日		
	11 ネフローゼ症候群	28日		
	12 喘息発作	24時間		
	13 間質性肺炎	28日		
	14 皮膚粘膜眼症候群	28日		
	15 その他の反応	—		
高齢者の肺炎球菌感染症	1 アナフィラキシー	4時間		
	2 ギラン・バレー症候群	28日		
	3 血小板減少性紫斑病	28日		
	4 注射部位壊死又は注射部位潰瘍	28日		
	5 蜂巣炎(これに類する症状であって、上唇から前額に及ぶものを含む。)	7日		
	6 その他の反応	—		

## 平成30年度風しんワクチン予防接種費助成のお知らせ

日進市

妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんに先天性風しん症候群が起こる可能性があります。  
妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、風しんワクチンの予防接種を助成します。

## 1 助成の対象者

接種当日に日進市住民基本台帳に記録があり、次の項目にすべて該当する人

- ①妊娠を希望する女性で出産経験がない人  
ただし妊娠中の人は除く
- ②過去に風しんワクチン(麻しん風しん混合ワクチンを含む)の接種歴がない人
- ③過去に風しんにかかったことがない人
- ④**風しんの抗体価が低く、感染予防に十分ではない人(平成30年4月1日以降の検査実施日のもの)**

H I 抗体価：16 倍以下 (16 倍は抗体価が低いです)

E I A 価：8.0 未満 (8.0 は十分な抗体があります)

国際単位：30IU/mL 未満 (30IU/mL は十分な抗体があります) (注1)

(注1)シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス(株)、極東製薬工業(株)製キット使用

45IU/mL 未満 (45IU/mL は十分な抗体があります) (注2)

(注2)シスメックス・ピオメリュー(株)、ハックマン・コールター(株)製キット使用

## ★先天性風しん症候群とは？★

妊娠初期に風しんに罹患すると、風しんウイルスが胎児に感染して、出生児に難聴、心疾患、白内障などの障がいを引き起こす病気です。

## 2 助成金額

接種費の一部として上限5,000円

※生活保護世帯の人は、接種費が全額助成されます。別に手続きが必要になるので、事前に保健センターまでお問い合わせください。

## 3 助成期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの接種が対象です。

## 4 助成の流れ

①医療機関でワクチン接種後実費を支払い、領収証を受け取ります。

★領収証には以下の内容記載が必要です★

接種者氏名、接種年月日、予防接種名、金額、医療機関名、医療機関印

②所定の申請用紙に必要事項を記入し、**領収証・抗体価が確認できる書類**を添えて保健センターへ提出してください(振込先口座・印鑑が必要です)

★申請書の提出期限は、平成31年4月5日です。(郵送可)

★所定の用紙：保健センター、市役所情報公開窓口にあります。

ホームページからもダウンロードできます。

③書類審査後、助成額を指定の金融機関の口座に振り込みます。

★ご注意  
ください!★

- ① 妊娠中は接種できません。
- ② 接種後2か月間は、妊娠を避ける必要があります。
- ③ この助成事業は、国内で接種された予防接種に限ります。

〈お問い合わせ先〉 日進市健康課(保健センター内)

〒470-0131 日進市岩崎町兼場 101-1 電話：(0561) 72-0770

FAX：(0561) 74-0244

平成30年度高齢者定期肺炎球菌予防接種受診券  
自己負担金 2,500円

接種を希望する人は、下記をご記入ください。

性別

生年月日

電話番号 ( ) -

※この受診券の使い方は、裏面をご覧ください。

有効期限：平成31年3月31日

キリトリ

平成30年5月

各 位

日進市健康課

## 平成30年度高齢者定期肺炎球菌予防接種のお知らせ

新緑の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、あなたは今年度、「高齢者定期肺炎球菌予防接種」の対象となりますのでご案内申し上げます。

この予防接種は肺炎球菌による肺炎の重症度と死亡のリスクを軽減します。接種を希望される人は、予防効果や副反応について医師と相談し、十分に理解したうえで接種をお願いします。

なお、定期予防接種の機会は生涯に1度きりで、あなたの定期予防接種の機会は今年度限りとなります。  
(ただし、自費での接種は随時可能です。)

- 1 実施期間 平成30年4月1日(日)から平成31年3月31日(日)まで
- 2 対象年齢 平成30年度の対象者は、過去に肺炎球菌予防接種(ニューモバックスNP)<sup>\*</sup>を受けたことがない以下の人です。(自費等で過去に接種したことがある場合は対象になりません)

65歳：昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生  
 70歳：昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生  
 75歳：昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生  
 80歳：昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生  
 85歳：昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生  
 90歳：昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生  
 95歳：大正12年4月2日生～大正13年4月1日生  
 100歳：大正7年4月2日生～大正8年4月1日生

肺炎は日本人の死因  
 3位！！  
 このうち95%は  
 65歳以上の人です！！



\*23価肺炎球菌英版ポリリソッカライドワクチン

- 3 実施場所 日進市指定医療機関(裏面参照)  
 ※豊明市・長久手市・東郷町の指定医療機関でも接種できます。日進市指定医療機関以外で接種をご希望の場合は保健センターへお問い合わせください。
- 4 費用 2,500円(生活保護世帯の人は免除されます。地域福祉課発行の受給証明書が必要です。)
- 5 申込方法 指定医療機関に直接お申込みください。
- 6 持ち物 健康保険証または後期高齢者医療被保険者証  
 高齢者定期肺炎球菌予防接種受診券(上記の受診券を切り取ってご持参ください)
- 7 問合せ 日進市健康課(保健センター) TEL 0561-72-0770  
 FAX 0561-74-0244  
 E-mail kenko@city.nisshin.lg.jp



## ◆高齢者定期肺炎球菌予防接種受診券の使い方◆

- ※ 指定医療機関に直接お申込みください。
- ※ 当日は「高齢者定期肺炎球菌予防接種受診券」を必ずお持ちください。
- ※ 医療機関等では、市指定の「高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種受診票」にご記入のうえ接種してください。
- ※ 紛失した場合には再発行しますので、保健センターまでご連絡ください。
- ※ 有効期間中は大切に保管してご利用ください。有効期限を過ぎた場合は使用できません。
- ※ 他者への譲渡はできません。ご注意ください。

問合せ 日進市健康課（保健センター）

TEL 0561-72-0770

FAX 0561-74-0244

E-mail kenko@city.nisshin.lg.jp

### 日進市指定医療機関

6けたの電話番号の市外局番は「0561」です。7けたの電話番号の市外局番は「052」です。

医療機関名	電話番号	所在地	医療機関名	電話番号	所在地
あかいけ耳鼻いんこう科	800-3335	赤池	大口医院	807-5111	香久山
きまたクリニック	808-2233		中島内科クリニック	74-1171	北新
杉本クリニック	801-1511		日進クリニック	73-9724	
平針北クリニック	803-1103		福友病院	73-3151	
みやがわクリニック	800-2277		浅田	愛知国際病院	73-7721
いしやま内科クリニック	806-6001	米野木ファミリークリニック		56-9276	
志水医院	72-1181	岩崎	佐藤クリニック	74-7888	栄
しんあいクリニック	75-5300		いせき内科クリニック	72-6555	
杉上クリニック	72-5050		川井小児科クリニック	72-7070	
坂野内科	73-5225		ともまつレディースクリニック	75-4755	
はやかわ子どもクリニック	75-0415	岩崎台	日進胃腸科・外科	72-5800	三本木
ふくしまファミリー内科	72-8222		三本木クリニック	56-4532	
立松クリニック	802-8600	梅森	竹の山クリニック	75-6050	竹の山
梅森クリニック	801-0800	梅森台	たつらクリニック	73-3636	
笹本内科医院	802-5641		つねかわファミリークリニック	76-2525	野方
とき小児科	800-5855		金山クリニック	72-7111	藤塚
アガベクリニック	74-3000	折戸	はる内科クリニック	72-2002	
寺島レディースクリニック	74-0311		うかい医院	74-1551	東山
日進おりど病院	73-7771				

※豊明市・長久手市・東郷町の指定医療機関でも接種できます。日進市指定医療機関以外で接種をご希望の場合は保健センターへお問い合わせください。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は、平成26年10月1日から定期接種化され、接種対象年齢が限定されていますのでご注意ください。

平成31年3月末日までの間に、65歳以上の人すべてに1回接種する機会があります。

平成31年4月以降は、65歳の人のみが対象となります。

#### 助成制度について（3,000円助成）

70歳以上の人を対象に、接種費用のうち3,000円を助成します。平成30年度の定期接種対象以外の人で接種を希望する人は、助成制度をご利用ください。

# 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費助成のお知らせ

日進市では、肺炎球菌による肺炎を予防するためのワクチン（肺炎球菌ワクチン）の接種費の一部を助成しています。ご自分の健康状態をみながら、主治医と十分相談のうえ接種していただくことをおすすめします。（ただし、全ての肺炎を予防できるわけではありません。日ごろから体調管理をしましょう。）

## 1 助成の対象者

接種当日に日進市住民基本台帳に記録があり、過去5年以内に肺炎球菌ワクチン接種を受けたことのない、下記に該当する人

- (1) 70歳以上の人
- (2) 60歳以上で特定の身体状況にあり医師が必要と判断した人  
（心臓、腎臓、呼吸器の機能低下のある方、糖尿病・慢性肝疾患・血液のがんなどの基礎疾患により免疫状態が低下している人など）

★2回目以降の接種者の場合、前回接種日から5年以上経過している必要があります。

1日でも不足すると助成できませんのでご注意ください。

## 2 助成金額

接種費の一部として上限3,000円

生活保護世帯の人は、接種費が全額助成されます。

別に手続きが必要になるので、事前に保健センターまでお問い合わせください。

## 3 接種期間

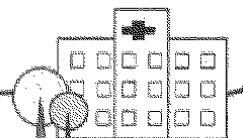
通年（ただし、副作用を考慮し5年未満の再接種はできません。）

## 4 助成の流れ

接種機関	方法
市指定医療機関	①保健センターに申込みます。（電話可） ②「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種3,000円補助券」を受け取ります（郵送等）。 ③医療機関に補助券を提出し、接種を受け、差額を支払う。
市外等市指定医療機関以外	①医療機関でワクチン接種後実費を支払い、領収証を受け取ります。 ★領収証には以下の内容記載が必要です★ 接種者氏名、接種年月日、予防接種名、金額、医療機関名、医療機関印 ②所定の申請用紙に必要事項を記入し、領収証を添えて保健センターへ提出してください。（郵送可）。 ●所定の用紙：保健センター、市役所情報公開窓口等にあります。ホームページからもダウンロードできます。 ③書類審査後助成額を指定の金融機関に口座振り込みします。

### ◎ 定期予防接種について ◎

65歳以上で対象となられる人は、定期予防接種をおすすめします。対象者には個別通知をします。



## 5 注意事項

- (1) 接種前に肺炎球菌ワクチンの注意事項をよく理解してから受けましょう。
- (2) 他の予防接種を受ける場合は、接種間隔にご注意ください。インフルエンザワクチンとの間隔は1週間以上あけてください。
- (3) 肺炎球菌ワクチンは、安全性は高いと言われ重篤な副反応は極めてまれです。よく見られる副反応には注射部位の腫れ・痛み・軽い熱などがあります。ただし過去にこのワクチンを受けたことのある人が短い期間に再接種した場合には強い副反応がでると言われています。主治医と十分相談のうえ接種してください。

〈お問い合わせ先〉 日進市健康課（保健センター内）

〒470-0131 日進市岩崎町兼場 101-1 電話：(0561) 72-0770 FAX：(0561) 74-0244

## 予防接種の事故（間違い事例）の防止と報告について

平成30年4月23日

健康福祉部健康課

予防接種業務は、煩雑になっておりますが、接種間隔の誤りや種類の誤りなどの事故（間違い）の防止に努めてください。以前配布した国立感染症研究所感染症疫学センターの『予防接種間における間違いを防ぐために』

(<https://www.niid.go.jp/niid/images/vaccine/machigai-boushi-2016.pdf>)を参考にしてください。

万が一、事故が発生した場合には、報告をいただくとともに、再発防止に努めてください。

## &lt;事故（間違い事例）とは&gt;

定期予防接種は、予防接種法に基づき各市町長が実施するものです。

そのため、「予防接種時の間違い」とは、医学的な観点ではなく、法制度の観点から、予防接種法、同政省令、同実施規則、同実施要領に定められたワクチン・方法・接種間隔によらず実施されたものとなります。これらは、予防接種の事故として扱うこととなります。

また、予防接種法に基づく健康被害の救済制度は、法に基づく接種に限られます。

## &lt;報告について&gt;

重大な健康被害につながるおそれのある事故が生じた場合は、至急健康課までご連絡ください。また、下記のとおり、間違い事例については、報告の必要性がありますので、重大か軽微かに関らず、「予防接種の間違い報告書」を日進市健康課まで提出をお願いします。

（請求書提出後、健康課が間違いを確認した場合は、連絡させていただきます。事例によっては、委託料を支払うことができない場合があります。）

市町村長は、定期接種を実施する際、予防接種に係る事故の発生防止に努めるとともに、事故の発生を迅速に把握できる体制をとり、万が一、誤った用法用量でワクチンを接種した、有効期限の切れたワクチンを接種した等の重大な健康被害につながるおそれのある事故を把握した場合には、都道府県を経由して、厚生労働省健康局結核感染症課に速やかに報告すること。

なお、接種間隔の誤りなど、直ちに重大な健康被害につながる可能性が低い事故については、都道府県が管内の市町村で毎年4月1日～翌年3月31日までに発生した事故をとりまとめの上、その事故の態様毎の件数のみを毎年4月30日までに厚生労働省健康局結核感染症課に報告すること。

## 【例】

1. ワクチンの種類の間違い
2. 対象者の誤認
3. 不必要な接種
4. 接種間隔の間違い
5. 接種量の間違い
6. 接種部位・投与方法の間違い
7. 接種器具の扱いが不適切
8. 接種器具の不適切な扱いの内、血液感染を起こしうるもの
9. 期限の切れたワクチンを使用
10. 不適切な保管をされていたワクチンの使用
11. その他（対象年齢外の接種、溶解液のみの接種など）

（参考：第12回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会資料）

## 予防接種の間違い報告書

被接種者	氏名		性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	( 歳 月 日生 )
	保護者氏名		電話	( )	-
	住所				
報告者	氏名(名称)	1 接種者 2 主治医 3 本人又は保護者 4 その他 ( )			
	施設名称				
	所在地等				
概 要					
接種場所	<input type="checkbox"/> 上記報告者の施設 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
接種日時	平成 年 月 日 ( ) <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 時 分頃				
ワクチン等	種類: 製造者:	接種回: ロット番号:			
間違いの種類	<input type="checkbox"/> 接種間隔間違い <input type="checkbox"/> ワクチン間違い <input type="checkbox"/> 接種器具の使い回し <input type="checkbox"/> 対象年齢外(政令の対象者以外への接種) <input type="checkbox"/> 不良ワクチン(期限切れワクチン等) <input type="checkbox"/> 過剰接種(規定回数を超えて接種) <input type="checkbox"/> 過剰量接種(規定量を超えた接種) <input type="checkbox"/> 接種手技の誤り <input type="checkbox"/> その他 ( )				
被接種者への影響	<input type="checkbox"/> 健康被害なし <input type="checkbox"/> 健康被害あり(「予防接種後副反応疑い報告書」によりその内容を報告)				
間違いの内容(具体的に)					
間違いに至った経緯(原因)					
被接種者への対応					
再発防止策					

### 市記入欄

受付日	市としての対応
	公表 ( 有 ・ 無 )

写

30 瀬保第962号

平成30年7月9日

各市町長 殿

愛知県瀬戸保健所長

(公 印 省 略)

## 予防接種間違いの防止について（通知）

予防接種の間違いについて、平成29年度は愛知県で別紙のとおり重大な健康被害につながるおそれのある間違いとして報告されたものが175件、又、軽微な間違いとして報告されたものが344件ありました。

その内訳をみると、既に接種済みのワクチンを接種してしまった事例、期限切れのワクチンを接種してしまった事例、対象外年齢接種事例及び接種間隔不足での接種事例が全ての間違い報告の9割以上を占めています。

これらの間違いの原因としては、母子健康手帳やワクチン等の接種前の確認不足などが挙げられ、確認作業の徹底により、十分に防止できたと考えられます。

つきましては、同様の間違いを防止するため「定期接種実施要領」及び別記事項に注意して間違い防止対策を徹底するよう、ご留意ください。

なお、「予防接種時の間違いの報告について（平成29年5月8日付け29瀬保第692号通知）」に基づき、貴市町が重大な健康被害につながるおそれのある間違いを把握した場合には、速やかに当所環境・食品安全課環境指導グループに報告してください。

また、公益社団法人愛知県医師会会長、一般社団法人愛知県病院協会会長、一般社団法人愛知県医療法人協会会長及び愛知県小児科医会長には、愛知県健康福祉部保健医療局長から別に通知しました。

担 当 環境・食品安全課環境指導グループ

電 話 0561-82-2197（ダイヤルイン）

F A X 0561-82-9188

e-mail seto-hc@pref.aichi.lg.jp

## 別 記

1 接種対象者が乳児又は幼児の場合は、予防接種に関する記録を母子健康手帳に記載する必要があることから、接種医療機関においては接種の前に同手帳の所持を確認すること。

なお、可能な限り同手帳にある過去の接種記録等から当該予防接種の対象であることを慎重に確認するとともに、接種間隔が適正かどうかをあわせて確認すること。

また、保護者が母子健康手帳を持参していない場合には、原則として接種をしないこと。

2 ジフテリア、破傷風の第2期及びヒトパピローマウイルス感染症の予防接種等、接種対象者が上記1以外の場合は、予防接種実施規則第5条に基づく、母子健康手帳の提示を求める対象にはならないが、間違い防止の観点から上記1に準じた対応をとること。

3 有効期間を経過した接種液を使用することがないように、適切な接種液の保管管理や接種前の確認の徹底を図ること。

4 集団接種等、複数の者に続けて接種を行う場合において、使用済みの注射器具等（BCG接種の管針等）を重複して使用することがないように、接種手順の遵守を徹底すること。

5 以下の資料を活用し、定期接種の適切な実施に向けて取り組むこと。

・ 予防接種による間違いを防ぐために

<https://www.niid.go.jp/niid/images/vaccine/machigai-boushi-2016.pdf>

・ 予防接種基本方針部会における医療関係者ヒアリング資料（平成30年3月29日開催）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000200528.html>

予防接種間違い発生状況(年度別)

年度	発生件数		
平成15年度		6	
平成16年度		10	
平成17年度		9	
平成18年度		17	
平成19年度		20	
平成20年度		33	
平成21年度		59	
平成22年度		56	
平成23年度		121	
平成24年度		158	
平成25年度	重大	95	448
	軽微	353	
平成26年度	重大	240	723
	軽微	483	
平成27年度	重大	133	498
	軽微	365	
平成28年度	重大	165	569
	軽微	404	
平成29年度	重大	175	519
	軽微	344	
合計			3246

【重大:原因別】予防接種間違い発生状況(29年度)

間違い原因	件数
ワクチン間違い	11
対象者誤認	3
過剰接種	42
間隔ミス	8
接種量間違い	6
投与方法	0
接種手技	5
針刺し	1
期限切れ	21
不適切保管	1
対象年齢外	74
その他	3
合計	175

【重大:ワクチン別】予防接種間違い発生状況(29年度)

種類	件数
BCG	2
DPT	1
DPT-IPV	28
DT	7
日本脳炎	37
MR	14
生ポリオ	0
IPV	1
インフルエンザ	3
ヒブワクチン	23
小児用肺炎球菌	23
子宮頸がん	1
高齢者肺炎球菌	18
ロタ	0
おたふくかぜ	0
水痘	2
B型肝炎	15
合計	175

【軽微:原因別】予防接種間違い発生状況(29年度)

間違い原因	発生件数
ワクチン間違い	4
対象者誤認	0
過剰接種	19
間隔ミス	288
接種量間違い	2
投与方法	0
接種手技	0
針刺し	0
期限切れ	3
不適切保管	0
対象年齢外	27
その他	1
合計	344

【軽微:ワクチン別】予防接種間違い発生状況(29年度)

間違い原因	発生件数
BCG	5
DPT	0
DPT-IPV	47
DT	4
IPV(不活化ポリオ)	1
日本脳炎	57
MR	9
ヒブワクチン	80
小児用肺炎球菌	35
水痘	17
子宮頸がん	2
高齢者肺炎球菌	16
インフルエンザ	8
ロタ	0
おたふくかぜ	0
B型肝炎	63
合計	344

## 予防接種健康被害救済制度

### 1 制度の概要

予防接種法に基づく定期の予防接種による健康被害救済に関する請求について、当該予防接種と因果関係がある旨を厚生労働大臣が認定した場合、市町村長は健康被害に対する給付を行う（審議結果については、厚生労働省のホームページで「疾病・障害認定審査会（感染症・予防接種審査分科会）」で検索）。

### 2 給付内容の種類

#### ① 医療費

予防接種による健康被害について要した医療費の自己負担について給付する。

#### ② 医療手当

予防接種による健康被害について医療を受けた場合、入院通院等に必要な諸経費として月を単位として給付する。

#### ③ 障害児養育年金

予防接種により障害の状態となり、一定の障害を有する18歳未満の者を養育する者に対して障害の程度に応じて給付する。

#### ④ 障害年金

予防接種により障害の状態となり、一定の障害を有する18歳以上の者に対して障害の程度に応じて給付する。

#### ⑤ 死亡一時金

予防接種を受けたことにより、死亡した者の遺族に対して給付する。

#### ⑥ 葬祭料

予防接種を受けたことにより死亡した者の葬祭を行った者に対して給付する。

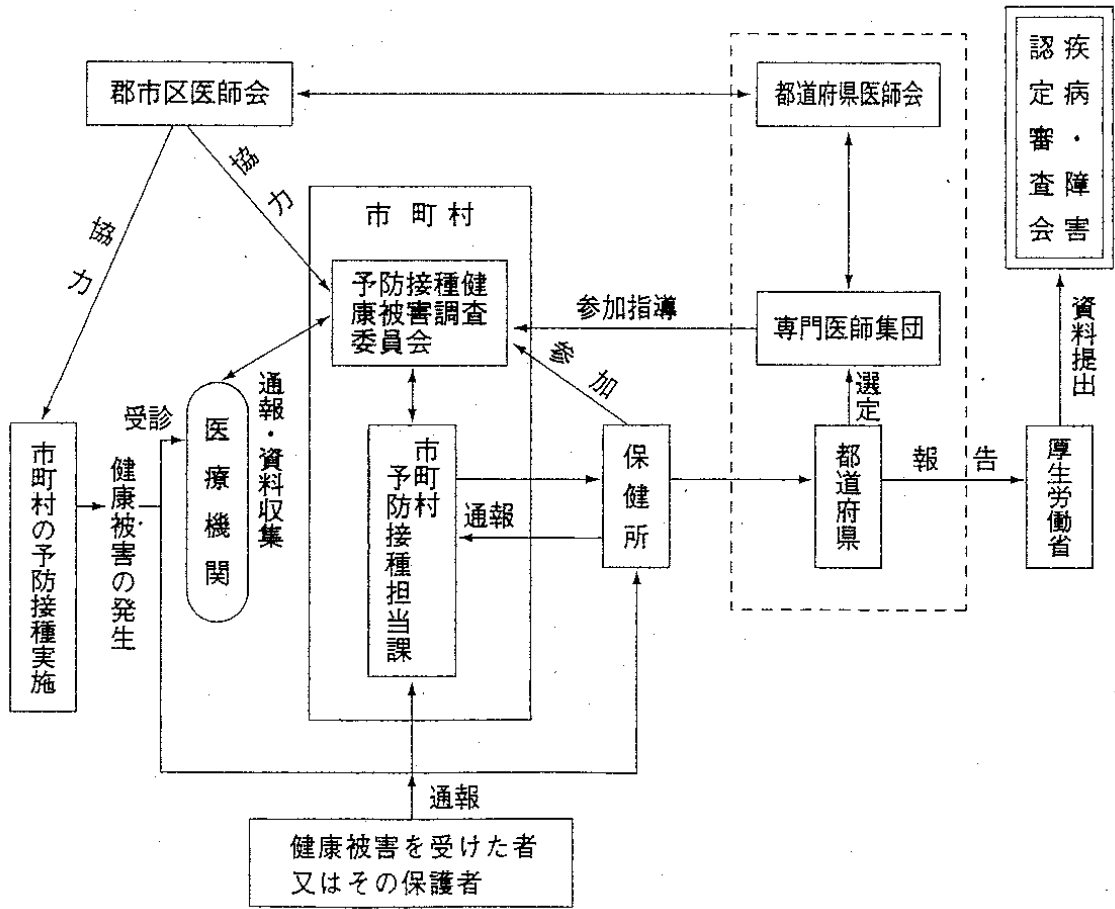
#### ⑦ 介護加算

障害養育年金、障害年金受給者のうち、在宅の1、2級の者に介護加算を行う。

なお、生ポリオワクチンの予防接種を受けた者に接触すること等により、ポリオウイルスに2次感染した者と厚生労働大臣が認定した場合、市町村長は、ポリオ生ワクチン2次感染対策事業に基づき、健康被害に対する給付を行う。給付内容は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法における救済給付と同程度である。



# 予防接種健康被害発生時対策の概要



# 麻しんに

(はしか)  
ご注意

今春、話題になりました！！

## 麻しんのワクチン、2回接種してありますか？

予防接種歴を母子健康手帳などで確認し、  
2回接種していない人は予防接種を検討してください。

### 麻しんの予防について

予防接種が有効です！

十分な免疫をつけるためには  
2回の接種が必要と  
いられています。

#### 【年代別接種状況】

昭和 47 年 10 月 1 日 以前の生まれ	昭和 47 年 10 月 1 日～ 平成 2 年 4 月 1 日生まれ	平成 2 年 4 月 2 日 以降の生まれ
接種していない	1 回接種	2 回接種

※基本的な接種状況のため、接種歴はご自身の母子健康手帳でご確認ください

○以下の人は定期予防接種対象者です。早めに接種しましょう。(無料)

【第1期】生後12か月以上24か月未満の人 【第2期】小学校就学前の1年間にある人

○1回のみ接種では免疫を十分得られない場合があります。接種歴が1回の人や罹患歴や接種歴が明らかでない人は抗体検査をすることでご自身の抗体価を確認することもできます。

### 麻しんとは

免疫のない人が感染するとほぼ100%発症します

麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症で、空気感染、飛沫感染、接触感染によりヒトからヒトに感染します。感染すると、約10日～12日の潜伏期間の後、38℃前後の発熱が2日～4日間続き、咳や鼻水といった風邪のような症状が出ます。一部の人は、合併症を発症し、まれに死亡したり、後遺症を残すなど重篤化する場合があります。

問い合わせ先

日進市健康課(保健センター)

電話：0561-72-0770 ファックス：0561-74-0244

風しんについては  
裏面をチェック



# 準備OK? 妊娠を考えるなら、 麻しん風しん混合ワクチンを。

麻しん風しん混合ワクチン(MRワクチン)の接種をご検討ください。(相談はお住まいの市区町村へ)

## 妊活の 第一歩!

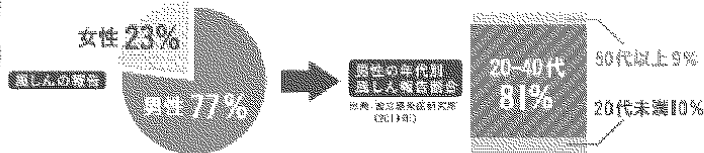
20-40代の女性の約14%は、風しんの感染予防に十分な抗体を持っていません。

妊娠した女性(とくに妊娠20週頃まで)が風しんにかかると、赤ちゃんに難聴、心疾患、白内障などの障がい『先天性風しん症候群』が出る可能性があります。

✕ 妊娠中は予防接種を受けることができません。  
妊娠前に予防接種を受けることをご検討ください。

## 男性も 注目!

風しんの報告の7割以上が男性、そのうち8割以上が20-40代。



万が一にも、お二人の赤ちゃんが先天性風しん症候群にならないように、妊婦の周りにはいる男性も予防接種を受けることをご検討ください。

## 風しんワクチン予防接種 助成事業について

### 【対象】

接種当日に日進市民であり、次の項目にすべて該当する人

- ①妊娠を希望する女性で出産経験がない人(妊娠中は除く)
- ②過去に風しん(またはMR)ワクチンの接種歴がない人
- ③過去に風しんにかかったことがない人
- ④風しんの抗体価が低い人(条件あり)

助成方法についての詳細は健康課(0561-72-0770)まで

## 予防接種の必要性は、抗体検査でわかります。

■予防接種を受けているか不明な方、風しんにかかったことが確実でない方は、ぜひこの機会に風しんの抗体検査をご検討ください。

■現在、多くの自治体では先天性風しん症候群の予防のために、主として妊娠を希望する女性を対象に、風しんの抗体検査(免疫の状態を調べるための血液検査)を無料で実施しています。

※風しんの抗体検査の実施状況については、自治体によって異なりますので、抗体検査を希望される方はお住まいの地域の保健所までご相談ください。

厚生労働省 風しんについて、くわしくはこちらへ → 風しん 厚生省

## 風しん抗体検査事業について

### 【対象】

愛知県内(名古屋市、豊橋市、岡崎市及び豊田市を除く。)に居住している女性で、次の項目に全て該当する人

- ①妊娠を希望する女性で出産経験がない人(妊娠中は除く)
- ②風しんの抗体検査を受けたことがない人
- ③過去に風しん(またはMR)ワクチンの接種歴がない人
- ④過去に風しんにかかったことがない人

抗体検査の詳細については、瀬戸保健所(0561-82-2197)まで